

山形県における中小・小規模企業向け支援制度(平成25年度)

- ・補助金又はこれに類する制度：
- ・貸付金又はこれに類する制度：
- ・相談対応、助言指導、斡旋仲介等：
- ・人材育成又はこれに類する制度：
- ・上記以外：

※個々の中小・小規模企業が自らの取組みに主体的に活用できるもの(支援の効果が企業に直接及ぶもの)を掲載。(受益対象が限定されたモデル事業や、上部団体の支援機能強化、環境整備等、個々の企業に間接的に事業効果が及ぶものは除いております。)

支援戦略の取組みの柱	支援戦略の取組みの方向性	支援制度の名称等	支援制度の概要	募集時期(平成25年度)	実施主体(問合せ先)	県庁担当課
I 経営革新や創業の促進	新たな事業展開の支援	専門家派遣事業	中小企業者等の求めに応じて、中小企業診断士、税理士、公認会計士、大学関係者、企業OB等の専門家を派遣し、これに要する費用(謝金及び旅費)の一部を助成。 助成率：(1) 一般 1/2 (2) 特定課題〔①経営革新計画事業化支援 ②やまがたチャレンジ創業応援 ③経営改善計画推進支援 ④新エネルギー関連産業〕 2/3	通年	(公財)山形県企業振興公社 経営支援部 【☎023-647-0664】	中小企業振興課
		経営支援アドバイザー	新規創業・新分野進出等支援の相談業務、技術・経営面に関する指導及び他機関への橋渡し等	通年	(公財)山形県企業振興公社 経営支援部 【☎023-647-0664】	中小企業振興課
		取引支援アドバイザー	県内企業の生産技術・製造現場の改善、指導	通年	(公財)山形県企業振興公社 ものづくり振興部 【☎023-647-0662】	中小企業振興課
		専門支援コーディネーター	①事業承継 ②首都圏マーケティング ③食品産業 ④環境・再生可能エネルギー の各分野における事業化を支援	通年	(公財)山形県企業振興公社 経営支援部 【☎023-647-0664】	中小企業振興課
		産学官連携コーディネータ	大学等の研究機関のシーズ調査、企業の技術シーズやニーズの調査、これらを踏まえた産学官連携のマッチング、産学官連携に関する相談等	通年	(公財)山形県産業技術振興機構 コーディネート室 【☎023-647-3165】	工業戦略技術振興課
		産学連携推進コーディネータ	・バイオ分野における大学(基礎研究)と企業(応用・実用化研究)とのコーディネート ・バイオ分野における地域内の研究開発ニーズの把握、応用・実用化研究の推進	通年	(公財)庄内地域産業振興センター バイオ産業推進室 【☎0235-29-1620】	工業戦略技術振興課
		経営革新計画の承認【中小企業新事業活動促進法に基づく制度】	○計画の内容：中小企業者にとって新たな事業活動であって、以下の事業を含むもの ・新商品の開発又は生産 ・商品の新たな生産又は販売の方式の導入 ・新役務の開発又は提供 ・役務の新たな提供の方式の導入その他の新たな事業活動 ○承認を受けるメリットの例(国の事業を含む) ・中小企業信用保険法の特例 ・政府系金融機関による低利融資制度 ・特許関係料金減免制度 ・販路開拓コーディネート事業 ・山形県商工業振興資金 ・専門家派遣事業の優遇 など	通年	(公財)山形県企業振興公社 経営支援部 【☎023-647-0664】	中小企業振興課
新技術・新製品・新サービス開発の支援	「やまがた地域産業応援基金」による助成金交付事業	(1)新技術等育成支援事業 新たな技術等の開発、それらを活用した商品開発など、新規市場の創出、新事業展開や早期の事業化に向けた取組みに対する助成 ①事前調査支援型 事業期間：1年以内、助成率：2/3、助成限度額：100万円 ②研究開発支援型 事業期間：2年以内、助成率：2/3、助成限度額：500万円(重点分野は1,000万円)/年 ③早期事業化支援型 事業期間：1年以内、助成率：2/3、助成限度額：100万円(重点分野は200万円) (2)課題解決型技術開発支援事業 既存技術を活用した新製品開発等の技術開発課題解決に向けた取組みに対する助成 事業期間：2年以内、助成率：2/3、助成限度額：200万円/年 (3)創業・新事業支援事業 地域資源を活用した新商品及び新サービスの開発・事業化、地域ニーズに対応した新産業の創出及び新サービスの開発・事業化に向けた取組みに対する助成 ①地域資源活用型 事業期間：3年以内、助成率：2/3、助成限度額：300万円/年 ②地域ニーズ対応型 事業期間：3年以内、助成率：2/3、助成限度額：100万円/年	6/3~6/7 ※追加募集を行う場合あり	(公財)山形県産業技術振興機構 プロジェクト推進課 【☎023-647-3163】	中小企業振興課 工業戦略技術振興課	
		「やまがた農工商連携ファンド」による助成金交付事業	(1)支援内容(メニュー) ①海外展開等支援 輸出相手国のニーズにあわせた商品の改良、展示会の出展等の取組に対する支援 ②ニューツーリズム展開支援 本県の農林水産資源を活かした着地型旅行商品の企画、開発に向けた取組に対する支援 ③新商品・新サービス開発等支援 県産農産物を活用した、新商品、新サービス、新技術(生産技術等)の開発に対する支援 (2)助成対象者 農林漁業者と中小企業者との連携体等 (3)助成制度 助成期間：3年以内 助成率：2/3 助成限度額：300万円	7/5~7/19	(公財)やまがた農業支援センター 6次産業推進課 【☎023-642-2905】	農林水産部 6次産業推進課 商業・まちづくり振興課
		新製品開発促進助成金	(1)助成対象事業 複数の中小企業者で取り組む製品開発(試作等)で、産業支援機関のコーディネータがコーディネート活動を通して早期の事業化可能性と支援の必要性を見出したもの (2)助成制度 助成期間：6か月以内 助成率：2/3 助成限度額：100万円	通年	(公財)山形県産業技術振興機構 プロジェクト推進課 【☎023-647-3163】	工業戦略技術振興課
		共同研究シーズ事業化支援助成事業	慶應義塾大学先端生命科学研究所の先導的なバイオ研究成果の活用による県内産業の振興を図るため、同研究所との共同研究成果やメタボローム解析技術を活用し、県内企業等が行う新商品開発・事業化に向けた研究開発費の一部を助成 (1)メタボローム解析技術活用支援事業 県内企業が試験的に実施するメタボローム解析費用(ヒューマン・メタボローム・テクノロジー(株)に委託)の一部を支援 ①少数検体試験 15万円/件 ②多検体試験 30万円/件 (2)バイオ技術事業化促進事業(県内企業の慶應先端研との共同研究による研究開発の取組みを支援) ①シーズ探索型(慶應先端研の研究シーズを活用した県内における事業化の芽出しを促進するため、共同研究を支援) 補助率：中小企業2/3・大企業1/2、上限：100万円、支援期間：1年 ②事業化推進型(慶應先端研との共同研究成果を活用した事業化や国の外部資金の獲得を目指す取組みを支援) 補助率：中小企業2/3・大企業1/2、上限：500万円(2年目250万円)、支援期間：2年	5/22~6/21	(公財)庄内地域産業振興センター バイオ産業推進室 【☎0235-29-1620】	工業戦略技術振興課

山形県における中小・小規模企業向け支援制度(平成25年度)

- ・補助金又はこれに類する制度：
- ・貸付金又はこれに類する制度：
- ・相談対応、助言指導、斡旋仲介等：
- ・人材育成又はこれに類する制度：
- ・上記以外：

※個々の中小・小規模企業が自らの取組みに主体的に活用できるもの(支援の効果が企業に直接及ぶもの)を掲載。(受益対象が限定されたモデル事業や、上部団体の支援機能強化、環境整備等、個々の企業に間接的に事業効果が及ぶものは除いております。)

支援戦略の取組みの柱	支援戦略の取組みの方向性	支援制度の名称等	支援制度の概要	募集時期(平成25年度)	実施主体(問合せ先)	県庁担当課
		食産業王国やまがた推進事業(食品製造業者・卸売業者)	(1) 応募資格 ①食品製造業者(新たに食品製造業を行う者を含む) ②卸売業者(卸売市場法に基づく知事の許可を受けている者に限る) (2) 応募条件 ・対象となるプロジェクトは、国庫補助や他の県単事業で実施できない、事業費200万円以上のプロジェクトであって ①食品製造業者の場合：県産農林水産物の利用拡大のために行う食品加工設備及びこれに付随する施設の整備 ②卸売業者の場合：県産農林水産物の取扱拡大のために行う農林水産物の保管、貯蔵、一次加工等の設備及びこれに付随する施設の整備 ・3か年のプロジェクト計画を策定。事業費の支援はそのうち1年限り。 ・①②の業種別に、実施要綱の定めるところにより数値目標を設定 ・県への提出前に、プロジェクト計画についてやまがた食産業クラスター協議会等の助言・指導を受けることが必要 (3) 補助率 事業費の3分の1以内(事業費が5千万円以上の場合は5千万円の3分の1)	5/15~6/28	県6次産業推進課 6次産業化推進担当 【☎023-630-3192】	農林水産部 6次産業推進課
		工業技術力整備機械貸与制度	従業員51人以上の、原則として製造業に属する中小企業を対象とする設備貸与 対象設備：1億円以内 貸与条件：約半年(月賦)~約1年(半年賦)据置・7年償還、利率1.9%	通年	(公財)山形県企業振興公社 総務部設備貸与グループ 【023-647-0661】	中小企業振興課
		小規模企業者等設備貸与制度【国の事業】	従業員50人以下の、原則として全業種を対象とする設備貸与 対象設備：8,000万円以内 貸与条件：約半年(月賦)~約1年(半年賦)据置・7年償還、利率1.9%	通年	(公財)山形県企業振興公社 総務部設備貸与グループ 【023-647-0661】	中小企業振興課
		自動車関連産業新規参入設備貸与制度	自動車関連産業において、取引拡大・新規取引を目指す県内企業を対象とする設備貸与(従業員規模の制約なし) 対象設備：3,000万円以内 貸与条件：最長3年据置・10年償還、利率1.5%	通年	(公財)山形県企業振興公社 総務部設備貸与グループ 【023-647-0661】	中小企業振興課
		ものづくり技術に関する各種支援	①ものづくり技術に関する相談(来所相談・出張相談) ②工業材料や工業製品の試験・分析・測定の実施、設備開放 ③ものづくり技術に関する共同研究・受託研究	通年	県工業技術センター 本所(山形)【☎023-644-3222】 置賜試験場【☎0238-37-2424】 庄内試験場【☎0235-66-4227】	工業戦略技術振興課
		知財総合支援窓口【国の事業】	知財総合支援アドバイザーが中小企業等の知的財産に関する多様な相談を一元的に受け付け、必要に応じ専門家や支援機関と連携しながら解決を図るワンストップサービスを提供	通年	(一社)山形県発明協会 【☎023-647-8130】 又は全国共通 0570-082100】	工業戦略技術振興課
		地域産業資源活用事業計画の認定【中小企業地域資源活用促進法に基づく制度】	○計画の内容： ・都道府県が指定する地域資源を活用した事業であること ・域外への新たな需要を相当程度開拓するものであること ・地域資源の新たな活用の視点が提示されていること ・計画期間は3年以上5年以内 ○認定を受けるメリットの例 ・新事業活動・農商工連携等促進支援補助金 ・政府系金融機関による低利融資制度 など	計画認定申請は通年 補助金は募集期間あり	東北経済産業局 中小企業課 新事業促進室 【☎022-221-4923】 (独)中小企業基盤整備機構東北本部 新事業創出支援課 【☎022-399-9031】	中小企業振興課
		異分野連携新事業分野開拓計画の認定【中小企業新事業活動促進法に基づく制度】	○計画の内容： ・異分野の中小企業が2社以上集まっていること ・それにより需要が相当程度開拓されること ・当該事業で一定の利益を上げること ・計画期間は3年以上5年以内 ○認定を受けるメリットの例 ・新事業活動・農商工連携等促進支援補助金 ・政府系金融機関による低利融資制度 など	計画認定申請は通年 補助金は募集期間あり	東北経済産業局 中小企業課 新事業促進室 【☎022-221-4923】 (独)中小企業基盤整備機構東北本部 新事業創出支援課 【☎022-399-9031】	中小企業振興課
		農商工等連携事業計画の認定【農商工等連携促進法に基づく制度】	○計画の内容： ・中小企業者と農林漁業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用すること ・事業により、新商品若しくは新役務の開発、生産又は需要の開拓が実現すること ・中小企業者の経営の向上かつ農林漁業者の農林漁業経営の改善が実現すること ・計画期間は原則として5年以内 ○承認を受けるメリットの例 ・新事業活動・農商工連携等促進支援補助金 ・政府系金融機関による低利融資制度 など	計画認定申請は通年 補助金は募集期間あり	東北経済産業局 中小企業課 新事業促進室 【☎022-221-4923】 (独)中小企業基盤整備機構東北本部 新事業創出支援課 【☎022-399-9031】	商業・まちづくり振興課
創業の促進		やまがたチャレンジ創業応援事業助成金	優れたビジネスプランに対し、創業に要する経費(準備期間を含め最大6ヶ月間に要する経費)の一部を助成。 ①通常型：補助率1/2、上限75万円 ②空き店舗活用型：補助率2/3、上限150万円	6/17~7/31	県内各商工会議所・商工会	中小企業振興課
		起業家修業サポート・インターンシップ事業	創業予定者を対象としたインターンシップを実施する場合、受入れ企業に給与月額等の2/3(上限10万円/月×最大3か月)を補助。	6/17~8/30	県内各商工会議所・商工会	中小企業振興課
地域の特徴を活かした産業集積の促進		有機エレクトロニクス総合支援事業費補助金	県内企業の有機エレクトロニクス分野への参入を促進し、産業の裾野の拡大を図るため、取組みの段階に応じた支援を実施。 ①新規参入のための研究会等への支援 ②山形大学と企業との共同開発への支援 ③市場開拓への支援 ④先導的製品導入への支援 《詳細については検討中》	決定次第周知	決定次第周知	工業戦略技術振興課
		山形県自動車関連産業共同開発促進事業費補助金	①コンソーシアム支援型：県内企業と県外の自動車メーカー・サプライヤーが共同で行う自動車部品等の研究開発を支援 上限額：500万円 補助率：中小企業2/3、大企業1/2 ②開発提案支援型：県内企業が自動車メーカー・サプライヤーに対する新たな提案に向けた自動車部品等の研究開発を支援 上限額：50万円 補助率：1/2	3/25~4/26 ※追加募集を行う場合あり	県工業戦略技術振興課 自動車関連産業・ものづくり振興担当 【☎023-630-2369】	工業戦略技術振興課
		山形県自動車関連企業研修等受講支援事業費補助金	県内企業が技術者の人材育成に向け、社員に自動車関連の研修を受講させるか、又は講師を招き自社内で研修を行う場合に要する経費の一部を補助。 ○補助対象経費：社員の人件費、社員の旅費、講師の謝金及び旅費、受講料及び教材費、その他、必要と認められる経費 ○補助率：1/3 ただし、自動車関連先進企業等の主催(自動車メーカーの主催する研修会)等による事業の場合は1/2 ○補助上限額：1企業あたり通算100万円/年	通年	(公財)山形県産業技術振興機構 研修課 【☎023-647-3154】	雇用対策課

山形県における中小・小規模企業向け支援制度(平成25年度)

- ・補助金又はこれに類する制度：
- ・貸付金又はこれに類する制度：
- ・相談対応、助言指導、斡旋仲介等：
- ・人材育成又はこれに類する制度：
- ・上記以外：

※個々の中小・小規模企業が自らの取組みに主体的に活用できるもの(支援の効果が企業に直接及ぶもの)を掲載。(受益対象が限定されたモデル事業や、上部団体の支援機能強化、環境整備等、個々の企業に間接的に事業効果が及ぶものは除いております。)

支援戦略の取組みの柱	支援戦略の取組みの方向性	支援制度の名称等	支援制度の概要	募集時期(平成25年度)	実施主体(問合せ先)	県庁担当課
		生産改善アドバイザー	自動車部品1次、2サプライヤーと現に取引を行っている又は今後行う見込みがある県内中小企業を対象とした、トヨタ生産方式による生産管理技術の向上に関する継続的な現場改善指導 指導料及び派遣旅費は無料、指導に要する材料費等は企業側で負担	4/1~4/12	(公財)山形県企業振興公社 ものづくり振興部 【☎023-647-0662】	工業戦略技術振興課
Ⅱ 成長を支える経営基盤の強化	支援体制の整備・強化	発注開拓推進員	「下請中小企業振興法」に基づき行う下請取引あっせん事業 ・県内外の企業を訪問しての発注開拓及び取引のマッチング ・県内企業の生産動向、投資動向の情報収集	通年	(公財)山形県企業振興公社 ものづくり振興部 【☎023-647-0662】	中小企業振興課
		やまがたデザイン相談窓口“D-Link”	県工業技術センター、東北芸術工科大学、NPO法人山形県デザインネットワークの3機関が連携し、県内企業によるデザイン関連の相談に対応	通年	県工業技術センター 【☎023-644-3222】 東北芸術工科大学共創デザイン室 【☎023-674-8650】 (特活)山形県デザインネットワーク 【☎023-615-7118】	産業政策課
	国内外への販路拡大	中小企業販路開拓補助金	売上げが減少した県内の中小企業(製造業者)が受注回復や取引拡大のために展示会や見本市等(海外で開催されるものを含む。)に出展する場合、要する経費(出典小間代及び小間の装飾費)の一部を補助。 ①小規模事業者等(従業員数20人以下、及び半数以上が小規模企業者で構成されるグループ)：補助率2/3、上限90万円 ②①以外の中小企業及びそのグループ：補助率1/2、上限70万円	通年(3/14まで)	(公財)山形県企業振興公社 ものづくり振興部 【☎023-647-0662】	中小企業振興課
		海外事業展開助成事業	海外への事業展開を行う事業者に対し、各種調査、検査や証明書等の取得に係る経費について助成。 対象経費： ・海外と取引を開始するための信用調査、市場調査等の調査に係る経費 ・海外へ輸出するための栄養成分検査等の検査に係る経費 ・海外へ輸出するための各種認証等取得に係る経費 ・海外事業展開を図るための有料セミナー、研修等の参加に係る経費 ・海外事業展開を図るための知的財産権取得に係る経費 助成率：1/2、上限額：5万円	通年	(一社)山形県国際経済振興機構 海外ビジネス支援担当 【☎023-687-1127】	経済交流課
		山形県アンテナショップ「おいしい山形プラザ(東京)」でのトライアル販売	○販売期間(3か月単位) ①7月~9月 ②10月~12月 ③1月~3月 ○主な販売条件 物販部門運営事業者が委託販売(販売手数料20%) ○主な応募要件 ①商品 ・県産品である、発売後3年以内の加工食品(賞味・消費期限が1週間程度以上のもの) ・過去に通常商品又はトライアル販売品になったことがないこと ②応募者 ・主たる事業所が県内に所在する製造業者であること	①4/22~5/24 ②7/1~7/31 ③10/1~10/31	県商業・まちづくり振興課 県産品振興担当 【☎023-630-2190】	商業・まちづくり振興課
		海外取引支援アドバイザー	県内製造業者のASEAN諸国(ベトナム、インドネシア、タイ)との取引拡大支援	通年	(公財)山形県企業振興公社 ものづくり振興部 【☎023-647-0662】	中小企業振興課
		県産品輸出コーディネーター	・香港、台湾、ASEAN向け県産品輸出の販路開拓・輸出拡大支援 ・ロシア、韓国、フィリピン、シンガポール向け県産品輸出の販路開拓・輸出拡大支援 ・中国、香港、台湾向け県産品輸出の販路開拓・輸出拡大支援	通年	(一社)山形県国際経済振興機構 県産品・農林水産物輸出促進担当 【☎023-687-1127】	経済交流課
		海外取引推進員	県内製造企業の海外展開・海外取引ニーズの掘り起こし、ニーズに対応した個別支援(情報提供、商談相手の開拓、マッチング支援など)	通年	(一社)山形県国際経済振興機構 県産品・農林水産物輸出促進担当 【☎023-687-1127】	経済交流課
		貿易相談アドバイザー	・貿易投資に関する情報提供 ・輸出手続き等貿易実務相談 ・中小企業に対する貿易業務コンサルティング	通年	(独)日本貿易振興機構(JETRO) 山形貿易情報センター 【☎023-622-8225】	経済交流課
		県産工業製品等の需要の増進	山形県地場産業等販路開拓事業費補助金	地場企業の組合やグループなどが地域の資源や特性を生かした地場産業製品の販路開拓や新商品・新技術開発などのため行う事業に要する経費の一部を補助 ○補助対象事業：地場産業製品の販路開拓を目的として行う、市場調査、商品又は役務の改良(研究開発、試作、評価等を含む)、展示会等の開催又は展示会出展等の顧客獲得に係る事業 ○補助対象経費： ・事業費：謝金、旅費、会場借料、印刷製本費、資料購入費、通信運搬費、借損料、雑役務費、委託費 ・販路開拓費：マーケティング調査費(展示会等出展費、調査費、広報費)、委託費 ・試作・開発費：原材料費、機械装置等費、試作・実験費、委託費 ○補助率：1/2以内	4/1~4/19	県商業・まちづくり振興課 県産品振興担当 【☎023-630-2190】
やまがた新商品購入促進強化事業費補助金	県内中小企業等が開発した新商品を購入しモニタリングを行った企業等に新商品購入金額の一部を補助。 対象商品：やまがた地域産業応援基金による助成金交付事業、経営革新、山形エクセレントデザインのいずれかで採択・承認を受けた新商品 補助金額：新商品購入金額の1/3、上限30万円		6/24~7/23	県中小企業振興課 経営支援担当 【☎023-630-2290】	中小企業振興課	
資金面等での支援	山形県商工業振興資金	県内中小企業の経営の安定や競争力の強化に必要な資金を融資。 [資金の種類] 目的別に11種類 [融資条件] ・対象：県内に本店又は主たる事業所を有する中小企業・個人事業主(一部、県外企業や大企業も利用可能) ・融資限度額：資金毎に設定。1企業当たりの各資金の残高合計3億円まで(一部、別枠の資金あり) [金利・償還方法] 固定金利(資金毎に設定；平成25年度は年0.9%~2.3%)、据置期間2~3年、元金均等月賦償還	通年	山形銀行、荘内銀行、きらやか銀行、七十七銀行山形支店、北都銀行酒田支店、山形信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、新庄信用金庫、山形中央信用組合、山形第一信用組合、北都信用組合、商工中金(山形支店・酒田支店)	中小企業振興課	
Ⅲ 担い手となる人材の育成・確保	高度なものづくり人材の確保	製造企業技術者研修	企業の技術者を対象とした技術研修 平成25年度計画(開催コース→ http://www.ypoint.jp/2013gijyutusyakensyu.pdf) ○工業技術センター/高度技術研究開発センター 8コース(定員：10~42人) ○工業技術センター置賜試験場 1コース(定員：12人) ○工業技術センター庄内試験場 1コース(定員：12人)	コース毎に設定	(公財)山形県産業技術振興機構 研修課 【☎023-647-3154】	雇用対策課

山形県における中小・小規模企業向け支援制度(平成25年度)

- ・補助金又はこれに類する制度：
- ・貸付金又はこれに類する制度：
- ・相談対応、助言指導、斡旋仲介等：
- ・人材育成又はこれに類する制度：
- ・上記以外：

※個々の中小・小規模企業が自らの取組みに主体的に活用できるもの(支援の効果が企業に直接及ぶもの)を掲載。(受益対象が限定されたモデル事業や、上部団体の支援機能強化、環境整備等、個々の企業に間接的に事業効果が及ぶものは除いております。)

支援戦略の取組みの柱	支援戦略の取組みの方向性	支援制度の名称等	支援制度の概要	募集時期(平成25年度)	実施主体(問合せ先)	県庁担当課
		ORT研修	企業の研究開発の担い手となる中核技術者やリーダーを養成するため、県工業技術センターに企業の技術者を受け入れて行う、専門技術のマンツーマン研修 ○研修日数：10日(非連続でも可)を基本単位とし、最大60日まで選択可能 ○研修期間：研修日数10日間につき1.5か月以内 ○受講料：研修生1人、研修日数10日の場合 (1) 超精密加工・超精密計測技術に関するテーマ：25,000円 (2) 上記以外のテーマ：21,000円	通年	県工業技術センター 企画調整室 【☎023-644-3222】	工業戦略技術振興課
	技術者・技能者の養成	在職者訓練(公開講座・向上訓練)	企業の在職者を対象とした職業能力開発訓練(技能、ビジネススキル等) 受講者は、受講料(コース毎に設定)を負担 ※受講料に加え、テキスト代等が別途必要なコースもあります 平成25年度計画 ○公開講座(開催コース→ http://www.pref.yamagata.jp/ou/shokokanko/110009/H25zaisyokushakunren.html) ・県立産業技術短期大学校 21コース(定員：4~8人) ・県立産業技術短期大学校庄内校 17コース(定員：4~10人) ○向上訓練 ・県立山形職業能力開発専門学校 36コース(定員：10~20人) ・県立庄内職業能力開発センター 4コース(定員：12~60人)	コース毎に設定	山形職業能力開発専門学校 能力開発支援課 【☎023-644-9227】 庄内職業能力開発センター 訓練課 【☎0234-31-2700】	雇用対策課
	安定的な雇用の創出・確保	山形県正社員化等促進奨励金	事業主が有期雇用労働者を正社員化した場合等に奨励金を支給 ①有期雇用労働者→正社員 場合：大企業15万円/人、中小企業20万円/人 ②有期雇用労働者→無期限雇用労働者 場合：大企業15万円/人、中小企業20万円/人 ③無期限雇用労働者→正社員 場合：大企業15万円/人、中小企業20万円/人 ④短時間正社員に移行・新規雇い入れ 場合：大企業15万円/人、中小企業20万円/人 ※国のキャリアアップ助成金制度の発足後は国の制度を優先。	通年	県雇用対策課 労政担当 【☎023-630-2378】	雇用対策課
IV 地域づくりと連携した活性化	地域住民との身近な立場を活かした商業機能の充実	地域商業新サービス創出支援事業費補助金	○補助対象事業 ・新規又は事業を拡大して行う買い物弱者対策としての役割を果たす移動販売事業 ・事業実施主体は、県内に主たる事業所が所在し、法人格を有する者 ○補助対象経費 移動販売事業のための専用車両(以下「移動販売車」という。)の購入及び改造に要する経費 ○補助率：2/3 補助金上限：180万円	4/16~5/16	県商業・まちづくり振興課 商業振興担当 【☎023-630-2365】	商業・まちづくり振興課